

人権相談日

8月17日(月) 9月14日(月)

13:30～15:00

当館職員が対応します。
お気軽にご来館ください。

職業・生活等相談日

8月19日(水) 9月16日(水)

13:30～15:30

広域隣保活動相談員が対応し
ます。お気軽にご来館ください。

北星会館だより



2026年(令和8年) 8月号 (No.163号)

笑顔が素敵なニーさんのお話を聞きました



6月29日(月)第2回優・友・楽習会を開催し、西条市国際交流員の
グエン・ティ・ニーさんから「ベトナム文化について」のお話を聞きました。

初めに日本でのベトナムのイメージについての質問と自己紹介がありました。
ベトナムのイメージは、バイクが多い？とても暑い国？台風が多くて大変？料理はフォー？
人口や国土の面積は？首都は？宗教は？と、クイズ形式で紹介していただきました。

家族の文化は、ベトナムでは何より家族が一番で、多くの世代で居住しており、家族や親せきの
つながりが強いそうです。核家族化が進む日本でも昔はこのような時代があり、自分の子どもの頃を
懐かしく思い出しました。

食事の文化は、食事前の挨拶と意味を教えてください、参加者みんなで声に出して練習しました。
大皿料理を取り分けて食べ、野菜が多く、会話を楽しみながら食べます。



お話の途中で休憩し、ニーさん持参のベトナムのコーヒー(生産量世界2位)
をいただきました。甘くて濃く、日本でのコーヒーの飲み方とは違うようです。



美味しかったー。

お正月の文化は、花火で祝い、正月飾りは赤色や黄色が多用されにぎやかな装飾です。赤色は
幸運、黄色は金運を招きます。年始の訪問は、1日目は父方への訪問、2日目は母方への、3日
目は先生方へ、4日目は友達関係を訪問するそうです。正月料理やお年玉のお話もありました。



最後に西条での国際交流活動の映像を視聴し、
ベトナムの文化について理解が進み楽しい時間と
なりました。

ニーさんは7月いっぱい西条市での4年間の
任期を終えて帰国されます。今後は旅行関係の
お仕事で日本とベトナムをつないでいきたいとの
お話でした。ニーさんお元気で！

認知症予防、健康維持に 励んでいます！(百歳体操)

5月26日(火) いきいき笑楽会の皆さん
が、介護保険課の「認知症について学ぶ」
出前講座を受講しました。

また、6月16日(火)には体力測定を行い
1年間の体力維持と変化を確認しました。



2年生まちたんけん！

6月12日(金) 壬生川小学校2年生29名の
児童が、生活科の学習で北星会館にやって来ま
した。

児童たちから会館の仕事や教室などについ
て、たくさん質問を受け館長が答えました。頑張
ってメモをとる姿が印象に残りました。

後日、児童たちから感想やお礼のことばが届
き掲示してもらいました。



西条市北星会館

住所 西条市壬生川682番地 1

電話・FAX 0898-64-0321

Eメール hokuseikaikan@saijo-ctiy.jp

開館日時 月～金曜 9:00～17:00

☆土・日・祝日 及び 年末年始は休館



次回 優・友・楽習会のご案内

第3回 日時 7月31日(金) 13:30～

講師 篠原栄次さん (市立東予郷土館長)

演題 「カブトガニを守る」

第4回 日時 8月27日(木) 13:30～

講師 音楽療法士 武田詩乃さん 朗読 真鍋明紀子さん

演題 「音楽と言葉の力で 心豊かなひとときを」



「いざという時のために」 知っておこう！

6月1日(月)西条西消防署員を講師に、「いざという時のために」と題して第1回優・友・楽習会を開催しました。館職員や参加者に参考になる2本のDVDを視聴したあとに講話をいただきました。

「小規模福祉事業所の火災時の対応や避難について」と「阪神淡路大震災が残した教訓について」のDVDでした。火災時、地震時の対応や備えについて学ぶ内容が多くありました。

消防署員の方からは、自分の家での生活と重ねて考え、火災時や震災時の備えをしてほしい。例えば寝室を思い出し、倒れてきそうなものはないか考え、環境の改善を進める。地震や火災は日頃の場所で起こるとも限らないので、旅行先などでは誘導灯や避難経路を確認する。



火災への対応では、ガスコンロが出火原因となるものがまだまだ多く、喫煙者は減少しているが、タバコに起因する火災も依然多い。林野火災等もいずれも原因は目をちょっと離すなど、人に起因したものが多く。コードの上に物を置く、コンセント周りにホコリをためることが電気火災の原因になるので注意してほしいということです。家族間の話し合い、非常用品の備蓄、防災知識の習得、防災の行動力を高めることが大事です。

今年度1回目の避難訓練を行いました

6月9日(火)茶道教室生と地震発生、火災発生時の訓練を行いました。

備えましょう！過去の南海地震はこんなだった！



1946年(昭和21年)12月21日、M8.0、推定震度6以上の大地震発生。壬生川町内では死者・負傷者がでて、家屋の全壊、半壊ほか、道路や河川・海岸堤防は至る所で被害が出ました。



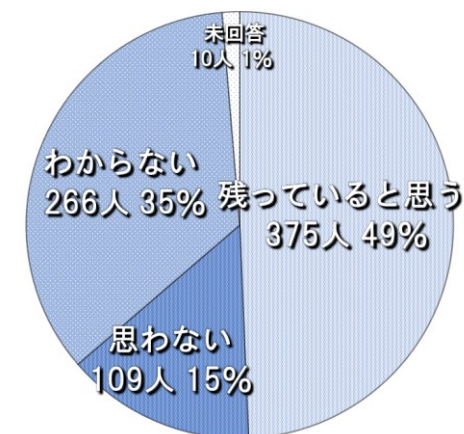
～毎月10日は人権を考える日(7月分より)～

差別(部落差別)など、もうないよね？

本当にそうでしょうか？たしかに日常生活の中で、表面上はなくなっていると思う人もいでしょう。2016年に出版された「部落差別の解消の推進に関する法律」では、

第一条 この法律は、現在もなお部落差別が存在するとともに、情報化の進展に伴って部落差別に関する状況の変化が生じていることを踏まえ…

問17 部落問題(同和問題)は今も残っていると思いますか。



「令和6年度人権問題に関する市民意識調査報告書」(西条市 市民生活部 人権擁護課・西条市人権教育協議会)では、上記のような結果が出ています。

マイクロアグレッション！

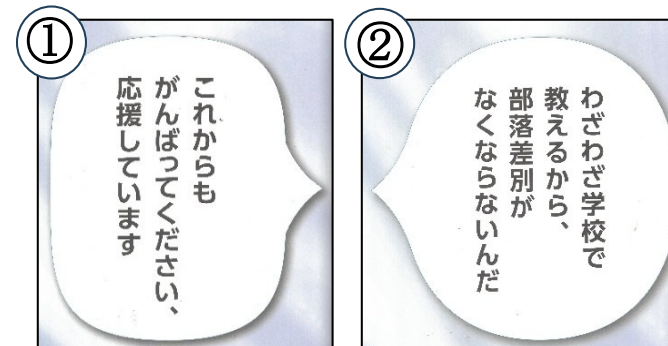
マイクロアグレッションは、「無意識の差別」と言われます。

右の意見①②は福岡県人権センターが2024年に行った特別展のパネルの一部です。

① 部落出身者が啓発・講演会などを行った際に①②のように、たびたび言われることがあるそうです。

でも、差別をなくすためにがんばらなければならないのは、「差別されている人」でしょうか？そんなつもりで言ったのではないでしょうが、「私にもできることをがんばります！」とでも言うべきでしょう。

② 教えるなということは、今すでに差別されている人に「泣き寝入りをしなさい」「がまんしなさい」と言っていることと同じなのです。



第55回特別展(福岡県)人権啓発センター)
「日常の中にある部落差別～マイクロアグレッションってなに?」2024年3月から

このように、昔の差別は「あからさま」の行為が多いので、すぐ差別とわかりました。しかし、現在の差別は、「あからさまでない」ことが多く、日常的なコミュニケーションの中で、たいてい無自覚・無意識的に起こることが多いようです。①と②は、一見建設的な意見と思えますが、「無意識の差別」と言わざるを得ません。意識の底に差別意識がまったくなければ、こういう意見は出てこないように思えます。